

豊川駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要である。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場 所	納 期 （履行期限）	見積依頼書 公 告 日	見 積 書 提 出 期 限	見積合わせ の 日 時	防衛省競争 参加資格	備 考
1	歯科治療装置点検修理	陸上自衛隊豊川駐屯地	8.11.30	8.10.15	8.10.23 11時00分	8.10.23 11時00分		
2	X線診断装置修理	陸上自衛隊豊川駐屯地	8.11.30	8.10.15	8.10.23 11時30分	8.10.23 11時30分		
			以下余白					

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所

〒442-0061

住 所 愛知県豊川市穂ノ原1丁目1番

契約機関名 陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊契約班（担当：加藤）

電話番号 0533-86-3151（内線：3347）

FAX番号 0533-84-7850

見積依頼書

令和8年10月15日

業 者 各 位
下記により見積書を提出すること。
(納品時の輸送料負担区分=貴社負担)
※ 本案件は各社競争による見積合わせである。

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 齊藤 貴哉

1 見積に付する事項

(1) 件名

No.	品 名	規 格	担 当	内 線
1	歯科治療装置点検修理	仕様書のとおり	加藤	3347
期日までの見積提出を依頼する。(オープンカウンター方式)				
	納 期 (履行期限)	令和8年11月30日 (月)		

- (2) 納入(履行)場所
陸上自衛隊豊川駐屯地
- (3) 決定方式及び契約方式
決定方式: 総品目総額決定(消費税抜)
契約方式: 随意契約(オープンカウンター方式)
- (4) 見積書到着期日
令和8年10月23日(金) 11時00分

2 契約予定日
令和8年10月23日(金) 11時00分

3 契約書等作成の要否
契約金額が100万円を超える場合は請書を、250万円を超える場合は契約書を作成する。
(金額によっては、省略する場合もあり)

- 4 注意事項
- (1) 「入札及び契約心得」を厳守すること。
- (2) 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、見積書に記載ある誓約を同意すること。
- (3) 見積書には、品名、規格、数量、単位、納入(履行)場所、納入期日(履行期限)等当方の要求に合致したものを必ず記載すること。
- (4) 押印を省略する場合は、必ず住所、会社名、代表者役職及び氏名、担当者の氏名及び連絡先を記入すること。
- (5) 押印される場合は、必ず住所、会社名、代表者役職及び氏名を記入し、社印・代表者印を押印すること。
- (6) 見積書には消費税抜きの金額を記載すること。見積金額に10%に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)が契約金額となる。
- (7) 請求書は、1部(第308会計隊契約班宛)提出すること。
- (8) 納期(履行期限)までに履行出来ない時は、遅延料として遅延1日につき、未納分の金額の1000分の1を徴収する。また、契約解除に伴う違約金は、代金の100分の10を徴収する。
その他契約変更・解除がある場合は速やかに契約担当官に連絡すること。

5 その他

- (1) 見積に関しての問い合わせ先
〒442-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1
TEL: 0533-86-3151 FAX: 0533-84-7850
メール: ma308fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
契約担当: 第308会計隊契約班 担当者: 加藤 内線: 3347
- (2) 仕様書に関しての問い合わせ先
〒442-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1
TEL: 0533-86-3151
仕様書担当: 豊川駐屯地 業務隊 衛生科 担当者: 山元 内線: 3332

要 求 番 号

見 積 締 切

8. 10. 23

1 1 時 0 0 分

会 計 隊 担 当

加藤

見 積 書

分任契約担当官 陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 斉藤 貴哉

殿

(消費税を含まない)

1. 納期 令和8年11月30日
2. 納地 陸上自衛隊豊川駐屯地

上記見積条件及び入札及び契約心得承諾のうえ、見積します。
また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は暴力団排除に関する誓約事項について
誓約します。

令和 年 月 日 住所・名称・代表者名・担当者・連絡先

通信欄

電へ※契約見品
話1な約積目
番円お決りに
号未、定のつ
0満契後ごい
5の約、回て、
3端金速答、
3数額やはご
・がにか当不
8あつに見明
6るいへ積の
・場で見書場
3合は積に合
1は見締直は
5切積切接下
1拾金日記記
〜額か入の
Fとにらし担
Aし見2て当
Xま積日者に
番す金以たに
号・額内だ直
0ののにき接
51）Fお
30発A問
3%注Xい
・に書で合
8相をごわ
4当を送返せ
・する付信下
7るし願さ
8額まいい。
5をすます。
0加算した金額

内 訳 (税抜き)

品 名	規 格 (※他カテゴリーの同一又は同等品可)	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額
1 歯科治療装置点検修理	仕様書のとおり	式	1		
2	内訳金額の詳細が確認できる書類の提出をお願いいたします。 (以下の空欄にご記入いただく方法でもかまいません。)				
3	以下余白				
4					
5					
6					
7					
8					
合 計					

市価調査書

提出期限
8.10.23
契約担当
加藤
要求番号

分任契約担当官 陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 斉藤 貴哉

殿

(消費税を含まない)

通信欄

に算本
金額定
をごに
記入際
のため
、F
A
X
で各
ご市場
返信価格
調査
をを
実施
し、
適切
な
価格
の
把握
に
努
め
予
定
価
格
の
表

1.納期 令和8年11月30日
2.納地 陸上自衛隊豊川駐屯地

令和 年 月 日
住所・名称・代表者名・担当者・連絡先

内 訳 (税抜き)

	品 名	規 格	単位	予 定 数 量	単 価	金 額
1	歯科治療装置点検 修理	仕様書のとおり	式	1		
2	内訳金額の詳細が確認できる書類の提出をお願いいたします。 (以下の空欄にご記入いただく方法でもかまいません。)					
3		以下余白				
4						
5						
6						
7						
8						
	合 計					

仕 様 書			
件名	歯科治療装置点検修理	作 成 年 月 日	令和8年9月30日
		部 隊 名	豊川駐屯地業務隊衛生科
1 総 則			
本仕様書は、歯科治療装置（バキューム）修理について必要事項を規定する。			
2 内 容			
歯科治療装置のバキューム吸入不良に伴う修理			
3 取決め事項			
(1) 部外業者（以下、「乙」という。）は陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊衛生科（以下、「甲」という。）から甲の指定する装置の修理を期日までに実施する。			
(2) 修理で交換が必要になった部品については乙が回収・処分を実施する。			
(3) 試運転をもって検査合格とする。			
(4) 甲は検査合格後の保証期間を1年と設定し、保証期間内に再度吸入不良が発生した場合は無償で修理を実施する。			
(5) その他、不都合が生じた場合は、その都度協議する。			
4 期 日			
令和8年11月30日（月）			
5 その他			
細部不明の点は、相互調整のうえ実施する。			

見積依頼書

令和8年10月15日

業 者 各 位
下記により見積書を提出すること。
(納品時の輸送料負担区分=貴社負担)
※ 本案件は各社競争による見積合わせである。

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 齊藤 貴哉

1 見積に付する事項

(1) 件名

No.	品 名	規 格	担 当	内 線
2	X線診断装置修理	仕様書のとおり	加藤	3347
期日までの見積提出を依頼する。(オープンカウンター方式)				
	納 期 (履行期限)	令和8年11月30日 (月)		

- (2) 納入(履行)場所
陸上自衛隊豊川駐屯地
- (3) 決定方式及び契約方式
決定方式: 総品目総額決定(消費税抜)
契約方式: 随意契約(オープンカウンター方式)
- (4) 見積書到着期日
令和8年10月23日(金) 11時30分

2 契約予定日

令和8年10月23日(金) 11時30分

3 契約書等作成の要否

契約金額が100万円を超える場合は請書を、250万円を超える場合は契約書を作成する。
(金額によっては、省略する場合もあり)

4 注意事項

- (1) 「入札及び契約心得」を厳守すること。
- (2) 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、見積書に記載ある誓約を同意すること。
- (3) 見積書には、品名、規格、数量、単位、納入(履行)場所、納入期日(履行期限)等当方の要求に合致したものを必ず記載すること。
- (4) 押印を省略する場合は、必ず住所、会社名、代表者役職及び氏名、担当者の氏名及び連絡先を記入すること。
- (5) 押印される場合は、必ず住所、会社名、代表者役職及び氏名を記入し、社印・代表者印を押印すること。
- (6) 見積書には消費税抜きの金額を記載すること。見積金額に10%に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)が契約金額となる。
- (7) 請求書は、1部(第308会計隊契約班宛)提出すること。
- (8) 納期(履行期限)までに履行出来ない時は、遅延料として遅延1日につき、未納分の金額の1000分の1を徴収する。また、契約解除に伴う違約金は、代金の100分の10を徴収する。
その他契約変更・解除がある場合は速やかに契約担当官に連絡すること。

5 その他

- (1) 見積に関しての問い合わせ先
〒442-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1
TEL: 0533-86-3151 FAX: 0533-84-7850
メール: ma308fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
契約担当: 第308会計隊契約班 担当者: 加藤 内線: 3347

- (2) 仕様書に関しての問い合わせ先
〒442-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1
TEL: 0533-86-3151
仕様書担当: 豊川駐屯地 業務隊 衛生科 担当者: 山元 内線: 3332

要 求 番 号

見 積 締 切

8. 10. 23

1 1 時 3 0 分

会 計 隊 担 当

加藤

見 積 書

分任契約担当官 陸上自衛隊豊川駐屯地

第308会計隊長 斉藤 貴哉

殿

(消費税を含まない)

1. 納期 令和8年11月30日

2. 納地 陸上自衛隊豊川駐屯地

上記見積条件及び入札及び契約心得承諾のうえ、見積します。
また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は暴力団排除に関する誓約事項について
誓約します。

令 和 年 月 日

住所・名称・代表者名・担当者・連絡先

通信欄

電話※契約品
話へな約積目
番1お決りに
号円、定のつ
0未契後ごい
5満約、回て、
3の金速答、
3端類やはご
・数にか当不
8がつに見明
6あいへ積の
・るて見書場
3場は積に合
1合見積直は
5は積切接下
1切金日記記
捨額か入の
Fへにし担
Aと見2て当
Xし積日い者
番ま金以に
号す額内だ直
0。のにき接
5 1 Fお
3 0 発 A 問
3 % 注 X い
・ に 書 で 合
8 相 を ご わ
4 当 送 返 せ
・ す 付 信 下
7 る し 願 さ
8 額 を ま い い
5 を す す
0 を 加 算 し た 金

内 訳 (税抜き)

品 名	規 格 (※他カテゴリーの同一又は同等品可)	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額
1 X線診断装置修理	仕様書のとおり	式	1		
2	内訳金額の詳細が確認できる書類の提出をお願いいたします。 (以下の空欄にご記入いただく方法でもかまいません。)				
3	以下余白				
4					
5					
6					
7					
8					
合 計					

市価調査書

提出期限

8.10.23

契約担当

加藤

要求番号

分任契約担当官 陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 齊藤 貴哉

殿

(消費税を含まない)

通信欄

に算本
金額定
を件に
ご際
記入料
のし
上、ま
、め、
F、各
A、市
X、場
で、取
ご引
返業
信者
おの
願方
い々
しに
まご
す協
。力
。を
当頂
市い
価て
調努
査め
表予
格定
の価
格格
のの

1.納期 令和8年11月30日
2.納地 陸上自衛隊豊川駐屯地

令和 年 月 日
住所・名称・代表者名・担当者・連絡先

内 訳 (税抜き)

	品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額
1	X線診断装置修理	仕様書のとおり	式	1		
2	内訳金額の詳細が確認できる書類の提出をお願いいたします。 (以下の空欄にご記入いただく方法でもかまいません。)					
3		以下余白				
4						
5						
6						
7						
8						
	合 計					

仕 様 書			
件 名	X 線診断装置修理	作 成 年 月 日	令和 8 年 9 月 2 4 日
		部 隊 名	豊川駐屯地業務隊衛生科
1 総 則			
本仕様書は、一般X線撮影装置 T - B O D Y 3 2 R のエラーコード発生に伴う修理について必要事項を規定する。			
2 内 容			
一般X線撮影装置 T - B O D Y 3 2 R のエラーコード発生に伴う修理			
3 取決め事項			
(1) 部外業者（以下、「乙」という。）は陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊衛生科（以下、「甲」という。）から甲の指定する装置の修理を期日までに実施する。			
(2) 修理で交換が必要になった部品については乙が回収・処分を実施する。			
(3) 試運転をもって検査合格とする。			
(4) 甲は検査合格後の保証期間を 1 年と設定し、保証期間内に同エラーコードが発生した場合は無償で修理を実施する。			
(5) その他、不都合が生じた場合は、その都度協議する。			
4 期 日			
令和 8 年 1 1 月 3 0 日（月）			
5 その他			
細部不明の点は、相互調整のうえ実施する。			